

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月14日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社  
中間貯蔵管理センター 所長 水取 周隆

## 1 調達内容

- (1) 件名 中間貯蔵施設立入防止柵設置工事（令和5年度）
- (2) 工事内容 中間貯蔵施設区域では、双葉町並びに大熊町の特定復興拠点区域の避難指示解除に伴い、中間貯蔵施設区域を明確にすること並びに不用意に関係者以外が立ち入ることを防ぐことを目的に、中間貯蔵施設区域境界に簡易的な区画を設置する。  
(詳細は別添、仕様書による。)
- (3) 工事期間 契約日翌日から令和5年6月30日まで
- (4) 入札方法 入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は入札書に単価を記載する際は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (5) その他 本業務は競争参加資格を確認のうえ、入札の参加者を選定し発注するものである。

## 2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限（令和5年2月21日）において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかつた者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出  
期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、入札を辞退する者を決めること

を目的に当事者 間で連絡を取ることは、入札（見積）者に対する指示書第 2 第 2 項の定めに抵触する ものではないことに留意すること。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

①子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等を いう。②において同じ。）の関係にある場合 ②親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 号に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

① 一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

イ 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等 委員である取締役

ロ 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ハ 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

ニ 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を 執行しないこととされている取締役

2) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会 社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場 合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1) から 4) までに掲げる者に準 ずる者

② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更 生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現 に兼ねている場合

③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場 合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合 組合とその構成員 が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関 係又は人的関係があると認められる場合

(9) 令和 03・04 年度に有効な環境省建設工事等の資格(土木工事)を有する者で あること。

ただし、令和 05・06 年度の同条件の資格の申請中であることをもって、申請書等を提出することができる。

また、令和 05・06 年度に有効な同条件の資格を取得し、契約締結日までに 当該資格審査結果通知書の写しを提出すること。

- (10) 福島県双葉郡内に本社が所在する又は、支店・出張所等事業所がある者。  
(11) 仕様書に指示された要件等を満たすことができること。

### 3 発注手続等

- (1) 担当部課

〒970-8026 福島県いわき市平字大町 7-1 平セントラルビル 4F  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社 中間貯蔵管理センター 総務課  
TEL 0246-23-8900 (担当 : 服部)  
FAX 0246-23-8916

- (2) 発注説明書の入手方法

中間貯蔵・環境安全事業株式会社ホームページよりダウンロード  
[https://www.jesconet.co.jp/bid\\_contract/bid/index\\_consultant.html](https://www.jesconet.co.jp/bid_contract/bid/index_consultant.html)

※当社では発注説明書の交付はしないので注意すること。

ダウンロード期間

令和 5 年 2 月 14 日 (火)～令和 5 年 2 月 21 日 (火)

- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 令和 5 年 2 月 14 日 (火)～令和 5 年 2 月 21 日 (火) 16 時  
提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 持参又は送付すること。 (提出期限必着)

郵送する場合は、書留郵便等の配達の記録が残る方法に限る。

- (4) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法

通知予定日 令和 5 年 2 月 27 日 (月)

通知方法 通知書を FAX 及び郵送する。

- (5) 入札の日時、場所及び提出方法

日 時 令和 5 年 3 月 7 日 (火) 13 時 30 分

場 所 福島県いわき市平字大町 7-1 平セントラルビル

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 中間貯蔵管理センター

提出方法 入札書は持参すること。

### 4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 有 (請負代金額の 10 分の 1 以上)
- (4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。
- (5) 落札者の決定方法 中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第 17 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無

- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1)に同じ。
- (10) 詳細は発注説明書による。